

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年9月13日提出
【ファンド名】	利金・分配金専用MRF（マネー・リザーブ・ファンド）
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 智己
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「利金・分配金専用MRF（マネー・リザーブ・ファンド）」につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2022年10月31日（予定）

法令および投資信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、書面決議により可決されることを条件として繰上償還するものとします。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドにつきましては、日本銀行の金融政策の影響を受け投資対象債券の利回りがマイナスであることやファンドの運用資産規模の制約からコマーシャル・ペーパーへの投資もできないことから、運用資産を当座預金等に預け入れており、ファンドの運用利回りもゼロ%が続いています。

また、委託会社、販売会社及び受託会社が収受する信託報酬はゼロであり、当座預金の管理手数料の負担もあります。

このような環境下において、販売会社からシステム改修等の理由により年内をめどにファンドの募集（買付）を停止するとの申し出があり、ファンドの運用資産が一段と減少することが見込まれます。

以上のことから、ファンドの存続は困難であり、受益者からお預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって有利であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

ハ 信託終了（繰上償還）にかかる情報の受益者への提供または公衆縦覧

2022年9月13日現在のファンドの知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。また、岡三アセットマネジメント株式会社のホームページ（<https://www.okasan-am.jp>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。